

展示会出展者審査要領

1 趣旨

この要領は、高知市が出展する次の展示会に係る出展者選考審査に関する事項を定めるものとする。

- (1) 名称
第40回グルメショー秋2026
- (2) 日時
令和8年9月2日（水） 10:00～18:00
令和8年9月3日（木） 10:00～18:00
令和8年9月4日（金） 10:00～17:00
- (3) 会場
東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）
- (4) 主催
株式会社ビジネスガイド社

2 審査委員

商工振興部副部長 産業政策課長 商業振興課長補佐 外商支援課長 農林水産部農林水産課長

3 審査の対象となる者

展示会出展に係る実施要領第4条に基づく。

4 出展者数

出展者数は30事業者程度とする。

5 選考方法

出展対象者からの申込書類及び商品サンプルの審査並びにプレゼンテーションにより、審査委員会が別紙「展示会出展者選考審査評価基準」（以下「評価基準」という。）に基づいて出展対象者の採点及び順位付けを行い、市は審査結果を踏まえ、出展者を選考する。

- (1) 審査委員会
審査委員会の会議は、審査委員の5分の3以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- (2) 評価基準の項目及び配点
審査項目と審査項目ごとの配点は次表のとおりとし、審査委員ごとの配点の合計は120点とする。

審査項目	配点
出展回数の少なさ	10点
衛生管理の状況等に関する認証等	15点
I S O関連認証	10点
こうちSDG s 推進企業登録証	5点
販路拡大への意欲	40点
出展目的及び目標	20点
現状の販売方針	20点
商品力	55点
商品の特徴、オリジナリティ	15点
様々な発注に対する対応能力	10点
県外での販路の現状	10点
ターゲット設定	10点
商品情報	10点

審査項目	配点
出展回数の少なさ	10点
衛生管理の状況等に関する認証等	15点
販路拡大への意欲	40点
商品力	55点

(3) 出展者として選考しない者

ア 各審査委員の採点による得点の平均が60点以下の出展対象者は、出展者として選考しない。

イ 5(3)アの規定にかかわらず、審査委員のうち半数以上の審査委員の採点による得点が60点以下の出展対象者は、出展者として選考しない。

(4) 審査方法

対面又はオンラインにより審査する。

ア プレゼンテーション

プレゼンテーションについては次表のとおりとする。

項目	時間	備考
出展対象者による説明	5分以内	F C P 展示会・商談会シートに基づく説明を行う。
審査員による質疑	10分以内	

イ 審査の場所

高知市役所

ウ オンライン審査の参加方法

参加方法等については、高知市から対象事業者にも別途通知する。

(5) 留意事項

ア 出展者に選考された場合でも、出展対象者・出展条件に違反することが明らかになった場合には出展を取り消す場合がある。

イ 出展者に選考された後、やむを得ない場合を除く理由で出展を辞退する場合、出展とみなし出展回数にカウントするものとする。

ウ 得点が同一の出展対象者があった場合は、高知市が抽選を行うものとする。

エ 出展者が辞退した場合は、8(2)の出展者として選考しない者に該当する場合を除き、繰上げ選考を行う。

オ 出展対象者が募集事業者数を下回る場合であっても、選考審査を実施する。

カ 選考理由等の詳細は回答しない。

6 守秘義務

審査委員は、その職務上知り得た秘密を漏らし、又は他の目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

7 事務局

審査の庶務を行わせるため、事務局を高知市商工振興部外商支援課に置く。

附則

この要領は、令和8年4月14日から施行する。